

2016年度入学試験問題

政経V問

政治・経済

注意事項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙はすべて黒鉛筆(HB)〈シャープペンシルは、HB 0.5 mm以上の芯であれば使用可〉で記入することになっています。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
- III 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
- IV 試験時間は60分です。
- V 問題は15ページで大問4問です。

マーク記入上の注意

1. 解答欄にマークするときは、HBの黒鉛筆で次の正しい例のように、濃く正確にぬりつぶしてください。

2. マークのしかた

(ア) 正しい例

a 解答が1つの場合、例えばイと解答するときは

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| (1) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
|-----|---|---|---|---|---|

のように、マークしてください。

b 解答が2つの場合、例えばイとウと解答するときは

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| (1) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (2) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |

または

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| (1) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (2) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |

のように各1つずつマークしてください。

(イ) 悪い例

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| (1) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (2) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (3) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (4) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
| (5) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |

○印でかこむ。

全部をぬりつぶしていない。

レ印をつける。

印をつける。

1欄に2つ以上マークする。

このような記入をしてはいけません。

3. 一度記入したマークを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してから記入しなおしてください。

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| (1) | Ⓐ | Ⓑ | Ⓒ | Ⓓ | Ⓔ |
|-----|---|---|---|---|---|

のように×印をしても消したことにはなりません。

4. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、また汚したりしないでください。

[I] 次の文章を読んで、問(A)～問(E)に答えなさい。

日本の社会保障は、少子高齢化により現役世代の負担が増加するという問題に直面している。1人の女性が一生の間に出産する平均的な子供の数を合計特殊(1)といい、現在の日本ではこの数値が2.07を下回ると人口が減少に向かうといわれている。合計特殊(1)は1990年には約(i)であったが、2005年には(ii)まで落ち込んだ。人口の減少は生産年齢人口の減少につながるため、^①将来の労働力不足や経済成長の停滞が懸念されている。

日本の社会保障制度の中で、社会保険は国民一般または特定の職域の人たちの(2)を原則とした公的保険制度である。日本の社会保険は保険事故の種類に^②応じて五つに分かれている。そのうち年金保険については、1961年に国民皆年金が実現し、1986年には国民年金が(3)となった。(3)を補完する公的な性格を持つ年金制度としては、自営業者などを対象とした(4)がある。民間企業の被雇用者は厚生年金保険に(2)となる。その保険料は原則として被保険者と(5)が折半して拠出する。

社会保障は所得格差の是正にも重要な役割を果たす。所得格差の代表的な指標としては(6)がある。(6)の値がゼロならば皆が同じ所得水準であることを意味し、1に近づくほど格差が大きいことを意味する。政府が^③所得再分配によって格差を是正すれば、(6)の値を小さくすることが可能である。

問(A) 文中の(*1)～(*6)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| (ア) ジニ係数 | (イ) ローレンツ曲線 | (ウ) エンゲル係数 |
| (エ) 市町村 | (オ) 特例加入 | (カ) 国 |
| (キ) 都道府県 | (ク) 出生率 | (ケ) 出生数 |
| (コ) 強制加入 | (サ) 任意加入 | (シ) 人口増加率 |
| (ス) 事業主 | (セ) 共済年金 | (ソ) 国民年金基金 |
| (タ) 厚生年金基金 | (チ) 基礎年金 | |

問(B) 下線部①の生産年齢人口にあたる年齢について、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 15歳から60歳
- (イ) 15歳から64歳
- (ウ) 18歳から65歳
- (エ) 20歳から65歳

問(C) 下線部②の日本の社会保険の組み合わせとして、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 医療保険、年金保険、失業保険、労災保険、損害保険
- (イ) 医療保険、年金保険、地震保険、雇用保険、介護保険
- (ウ) 医療保険、年金保険、地震保険、損害保険、失業保険
- (エ) 医療保険、年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険

問(D) 下線部③の所得再分配の機能を果たす制度・仕組みとして、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 累進課税制度
- (イ) 傾斜生産方式
- (ウ) 市場機構
- (エ) 管理通貨制度

問(E) 文中の(i)と(ii)に入れる数値の組み合わせとして、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) i : 2.5, ii : 1.66
- (イ) i : 2.5, ii : 1.46
- (ウ) i : 1.5, ii : 1.26
- (エ) i : 1.5, ii : 1.06

[II] 次の文章を読んで、問(A)～問(D)に答えなさい。

19世紀になると、それまでの重商主義的な政策に対して、国家による介入を止め、自由な貿易を行うほうが利益になるという主張がされ始めた。この主張に理論的な根拠を与えたのは、イギリスの(i)が提唱した(ii)である。例えば、工業品と食料品が自国と外国の二国間で取引されるとしよう。このとき、自国は外国よりも有利な条件(例えば、割安な費用)で工業品を生産でき、外国は自国よりも有利な条件(例えば、割安な費用)で食料品を生産できるならば、自国は工業品の生産に、外国は食料品の生産に集中し、それぞれ他の製品は貿易によって手に入れたほうが両国にとって利益になりうる。この利益は国際分業の利益と呼ばれる。これに対して、ドイツの(iii)は国際分業にもとづく自由な貿易に反対し、(iv)国には保護貿易政策が必要であると主張した。

現代では、自動車や精密機械などの完成した工業製品を双方に向て輸出入するタイプの貿易が盛んである。こうしたタイプの貿易は(v)貿易と呼ばれる。また、一ヵ所で行われていた生産活動を複数の生産ブロックに分け、それぞれの生産活動に適した立地に分散させることも活発に行われている。このような生産活動の分散は(vi)と呼ばれる。

GATTは自由・無差別・多角主義を理念とし、関税の引き下げや(1)の撤廃を進め、貿易の自由化を目指した。GATTの無差別原則には、(2)と(3)の二つがある。(2)は、輸入品を国内産品と差別するような措置を禁止している。また、(3)では、通商条約を締結した国どうしが、関税などについてそれぞれ第三国に与えた待遇よりも不利にならない待遇を与えあうことが約束される。例えば、ある国に対して関税を引き下げれば、他の加盟国に対しても同様に関税を引き下げる必要がある。

GATTは、関税や(1)の削減・撤廃を協議する場として「ラウンド」を設定し、1970年代に至るまで着実な成果をあげた。しかし、1980年代に入ると先進工業国間の経済的な対立が深刻化し、GATT体制は揺らぎ始めた。1986年に開始された(a)・ラウンドでは、(4)の貿易自由化、知的財産権の保護などをめぐって議論が激化した。

(5)年には、GATTと比べて紛争処理手続きが大幅に強化されるなどしたWTOが設立された。WTOは、多国間協定の形態をとったGATTとは異なり、法的拘束力を持つ(6)の形態をとる。WTOでは、自由貿易を拡大するため2001年に新たなラウンドとして(b)・ラウンドが立ち上げられたが、(4)の輸出国と輸入国との利害対立などもあって、2011年には交渉の休止が宣言された。

問(A) 文中の(i)～(vi)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | |
|--------------|---------------|-------------|
| (ア) J.S. ミル | (イ) J.M. ケインズ | (ウ) F. リスト |
| (エ) S. クズネツ | (オ) C. クラーク | (カ) D. リカード |
| (キ) F. エンゲルス | (ク) ブロック化 | (ケ) 工程間分業 |
| (コ) 経済発展段階論 | (サ) 公平 | (シ) 社会主義 |
| (ス) 後発 | (セ) コングロマリット | (ソ) 穀物法 |
| (タ) 先進 | (タ) 水平 | (ツ) 垂直 |
| (チ) 比較生産費説 | | |

問(B) 文中の(1)～(6)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| (ア) 1993 | (イ) 1995 | (ウ) 1997 |
| (エ) 非関税障壁 | (オ) SDR | (カ) 農産物 |
| (キ) 内国民待遇 | (ク) セーフガード | (ケ) 消費者主権 |
| (コ) 反ダンピング | (サ) 特恵関税 | (シ) 為替管理 |
| (ス) 原油 | (セ) 全会一致制 | (ソ) 最惠国待遇 |
| (タ) 國際連合 | (タ) 國際機関 | (ツ) 電力 |

問(C) 文中の(a)と(b)に入れるのに最も適当な名称を下記の語群から
それぞれ一つ選び、その記号をマークしなさい。

[語群]

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|----------|
| (ア) ウルグアイ | (イ) 東京 | (ウ) ケネディ | (エ) ディロン |
| (オ) ドーハ | (カ) ハバナ | (キ) ジュネーヴ | |

問(D) 下線部のWTOに加盟した年が2001年である国を次の(ア)～(オ)から一つ選
び、その記号をマークしなさい。

- | | | | |
|-------------|--------|---------|--------|
| (ア) サウジアラビア | (イ) 韓国 | (ウ) インド | (エ) 中国 |
| (オ) ロシア | | | |

〔III〕 次の文章を読んで、問(A)～問(D)に答えなさい。

2015年6月に開かれた衆議院の憲法審査会において、(1)など各党の推薦で招致された3人の参考人が、集団的自衛権を行使可能にする新たな安全保障関連法案について質問をされ、いずれも「違憲」との見解を示した。野党はこれを受けて、法案の撤回を求めるなど攻勢を強めた。(2)幹事長の枝野幸男は、(1)などが推薦した参考人が違憲の判断を下したことを「重く受け止めるべきだ」と主張した。また、戦前に大日本帝国憲法の下で天皇機関説を唱えた美濃部達吉が弾圧された歴史に触れ、「その後の(3)独立の拡大解釈などへとつながって、国を滅ぼす一歩手前まで進められた」と述べ、参考人の見解を重んじない与党側の姿勢を批判した。これに対し、(1)の高村正彦副総裁は「(4)の言う通りにしたら日本の平和が保たれたか極めて疑わしい」と反論し、「自衛のための必要な措置が何であるかについて考え方抜く責務は、(4)ではなく、(5)にある」とした。

(4)と与党(5)とのこのような緊張関係は、珍しいことではない。第二次世界大戦後の占領状態を終結させるためのサンフランシスコ条約を締結した際には、日本国内において、(6)を主張する(4)や野党と、アメリカなどとの(7)を目指す与党が対立した。当時の東大総長、南原繁は、冷戦下にあってアメリカなど自由主義諸国のみならず、社会主義国も含んだ(6)を目指すべきとした。これに対して時の首相、(a)は、「永世中立とか(6)などということは、言うべくして到底行なわれないこと」であり、それを(4)が(5)の領域に立ち入って口出しするのは、「曲学阿世の徒にほかならない」と批判した。

この時、南原繁は(a)に反論し、かかる烙印が、「満州事変以来、^①美濃部博士をはじめ我々(4)に対し、軍部とその一派によって押しつけられてきた」とし、「学問の冒瀆、(4)に対する権力的弾圧以外のものではない」と批判した。彼によれば、「(6)は国民の何人もが欲するところであって、それを理由づけ、国民の覚悟を論ずるは、ことに私には政治(4)としての責務である」。南原はさらに「複雑変移する国際情勢のなかにおいて、現実を理想に近接

融合せしめるために、英知と努力をかたむけることにこそ、政治と(5)の任務がある」にもかかわらず、「はじめから曲学阿世の徒の空論として、(6)や永世中立論を封じ去ろうとするところに、日本の民主政治の危機の問題がある」と主張した。

これに対し、後に首相となりノーベル平和賞を受賞することになる(b)は、党幹事長として、南原の主張に対し、「党は政治的観点から現実的な問題として講和問題をとりあげている」と反論した。彼は、「もとより学問の自由は尊重するが、この問題はすでに政治の問題になっている」とし、「象牙の塔にある」(4)が、「政治的表現をするのは日本にとってむしろ有害である」と主張した。

他方で、両者が緊密に連携を取った事例も幾つか挙げられる。前任の(c)首相が金脈問題を契機に退陣したことを受け、1974年に首相に就任した三木武夫は、戦前から官僚主導の政治に対して批判的であり、戦後政治学をリードした丸山眞男とも親交があったことで知られる。三木はまた、政策立案において(4)を起用する手法を好み、首相に就任する前から、教育社会学を専門とする永井道雄を中心に教育問題懇談会を組織し、中国政治史、経済学、政治学などを専門とする(4)たちも招いて議論を重ねている。首相になってからは、永井を文部大臣に起用し、福祉政策については経済(4)に計画作成を委ねている。このように(4)などの有識者を(5)が招いて政策研究グループを立ち上げる手法は、後に大平正芳、戦後政治の総決算を訴えた(d)、小渕恵三などにも引き継がれることとなった。

問(A) 文中の(1)～(7)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| (ア) 日本共産党 | (イ) 自由民主党 | (ウ) 民主党 | (エ) 公明党 |
| (オ) 政治家 | (カ) 産業界 | (キ) 学者 | (ク) 労働者 |
| (ケ) 評論家 | (コ) 専守防衛 | (サ) 全面講和 | (シ) 非核三原則 |
| (ス) 単独講和 | (セ) 核廃絶 | (ソ) 裁判官 | (タ) 新自由主義 |
| (チ) 枢密院 | (ツ) 統帥権 | (テ) 武器輸出三原則 | |

問(B) 文中の(a)と(b)に入る人名の組み合わせとして、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

| | (a) | (b) |
|-----|-------|-------|
| (ア) | 池田勇人 | 岸信介 |
| (イ) | 吉田茂 | 佐藤栄作 |
| (ウ) | 岸信介 | 田中角栄 |
| (エ) | 幣原喜重郎 | 鳩山一郎 |

問(C) 文中の(c)と(d)に入る人名の組み合わせとして、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

| | (c) | (d) |
|-----|-------|-------|
| (ア) | 竹下登 | 細川護熙 |
| (イ) | 橋本龍太郎 | 安倍晋三 |
| (ウ) | 中曾根康弘 | 小泉純一郎 |
| (エ) | 田中角栄 | 中曾根康弘 |

問(D) 下線部①および②に関連する記述として最も適当でないものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 軍部の台頭に伴い、政府は「国体明徴に関する政府声明」を出して統治権の主体が天皇に存することを明示し、天皇機関説の教授を事実上禁じた。
- (イ) 美濃部が主張する天皇機関説は、1920年代から1930年代前半にかけて、議院内閣制と政党政治を支える憲法学説として広く受け入れられた。
- (ウ) 第二次世界大戦後に公布された日本国憲法では、美濃部の主導により天皇機関説に基づく松本案が採用された。
- (エ) 1935年、貴族院において天皇機関説が排撃され、主唱者であった美濃部は、不敬罪の疑いにより取り調べを受け、最終的に貴族院議員を辞職した。

[IV] 次の文章を読んで、問(A)～問(M)に答えなさい。

20世紀末以来、グローバル化の進展など、生活を取り巻く諸条件が大きく変化しており、それに対応する新しい社会のあり方が模索されている。それを創り出す政治の役割、端的にいえば統治団体である国家のあり方もまた変革を迫られている。^①

その一例は、国家が有してきた主権の一部を国家を超えた組織に委ねることである。地域的な点において制度化されたものの典型は、欧州連合(EU)である。これは、資源の共同管理のための共同体に遡るが、その後、域内市場の創出を目標^②として、経済の各面での統合が行われてきた。更に、1993年発効の条約により、^③通貨統合、共通外交などの筋道が付けられた。とはいっても、スムーズに統合が進んできたわけではなく、組織のあり方などを巡って各国間には相違もある。例えば2004年に採択された欧州憲法条約では、欧州理事会常任議長(EU大統領)と外務・安全保障政策上級代表(EU外相)の創設などが目指されたが、国民投票の結果、(a)と(b)が批准しなかったため発効しなかった。^⑤2007年採択のリスボン条約では欧州憲法条約の内容が幾つか修正されたが、アイルランドの国民投票では批准が否決された。もっとも、再度の国民投票で批准の意向が明確となり、チェコでも条約に対する憲法裁判所の合憲判断が示され、発効に至った。

個別の政策分野ごとでも国家を超えるかたちで政治は展開している。主権国家間の交渉の結果、条約が締結され、各国で批准がされるという従来通りのスタイル^⑦は存在するが、それが一面に過ぎない場合、条約の締結という形式を採ることなく物事が決まる場合、更には、国際的に必ずしも制度化されていない組織のなかで物事が決まっていく場合などがある。例えば気候変動枠組み条約に則って締約国会議が開催されるとき、閣僚級会合も行われ得るが、他方で、国際的な環境NGOもそこに様々に関わっていく。金融について考えると、もはや一国内で銀行に対する規制は完結しない。グローバルな金融市場は時に危機的な状況をもたらすが、それを何とか抑えようとして、銀行が保有する自己資本の比率について^⑨基準が設けられている。日本では、これを達成するために貸出が抑制されるという現象が起こった。

他方で、主権国家内において政治を行う主体が複数存在することもある。連邦制の国家では、連邦と支邦のいずれが国家であるか、いずれが主権を有するのか、古くから議論がある。アメリカ合衆国憲法は、1781年発効の連合規約の改正の^⑩ために集まった代表者により採択されたものであり、9つの州が承認することで発効した。これによりアメリカ合衆国という連邦国家が創出されたということからは、各州が主権の一部を移譲したのではなく、各州は主権を失ったのだと考えられる。とはいえ、アメリカ合衆国の各州は(c)も(d)も行使しており、单一国家における地方制度とは異なる。单一国家で地方自治が憲法上保障されることがあるが、地方自治体が主権を有するとは考えられない。ただ、自治の保障という場合、主権国家により分け与えられるものと単純に言い切ってよいか、議論がある。例えば地方税の賦課・徴収は地方税法という法律により認められているが、地方税法の定め方次第では、自治の名に値する政治を自治体が行うことができなくなるからである。この点については、自治体に対し国が資金を提供することについても問題が起こり得る。^⑪ 地方分権の方策の一つとして道州制が提唱されているが、^⑫ 道・州の数や区域に焦点を当てるだけでなく、道・州の組織や権限のほか、その財政について慎重に検討すべきであろう。

問(A) 下線部①に関して、(1)と(2)の問いに答えなさい。

- (1) 統治団体である国家であるためには3つの要素が備わることが必要であると説かれている。その一つと考えられている要素として、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。
- (ア) 領域 (イ) 共通の言語 (ウ) 建国の大義
(エ) 国民統合の象徴としての君主

(2) 統治団体である国家は権力を背景にして支配を行う。被治者が支配を正統なものとして受けいれるパターンについて、伝統的支配、カリスマ的支配、合法的支配の3つに分類されるという考え方がある。このような考え方を説いた人物として最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ルソー (イ) ルター (ウ) ウェーバー (エ) トックビル

問(B) 下線部②に関して、1952年に設けられた組織として最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 欧州経済地域 (イ) 欧州原子力共同体 (ウ) 欧州自由貿易連合
(エ) 欧州石炭鉄鋼共同体

問(C) 下線部③を実現するためにどのようなことが認められるようになったか。最も適当な組み合わせを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 国債の自由な発行、資本の自由な移動
(イ) 商品の自由な移動、関税の自由な賦課
(ウ) 資本の自由な移動、商品の自由な移動
(エ) 関税の自由な賦課、労働者の自由な移動

問(D) 下線部④に関して、(1)と(2)の問い合わせに答えなさい。

(1) この条約の名称として最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ニース条約 (イ) ローマ条約 (ウ) アムステルダム条約
(エ) マーストリヒト条約

(2) この条約が発効した当時、EUに加盟していなかった国として、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) イギリス (イ) ルクセンブルク (ウ) イタリア
(エ) オーストリア

問(E) 下線部⑤の(a)と(b)に入る国組み合わせとして、最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

| | (a) | (b) |
|-----|-------|-------|
| (ア) | イギリス | フランス |
| (イ) | イギリス | スペイン |
| (ウ) | スペイン | オランダ |
| (エ) | オランダ | フランス |

問(F) 下線部⑥に関して、欧州憲法条約と比べてどのような修正が行われたか。

最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) EUにおける民主制の強化のために、各国の立法機関(国会)は廃止され、
欧州議会に統合された。
(イ) EUの決定に対する司法的統制を図るために、欧州司法裁判所が新たに
設立された。
(ウ) 各国の主権とアイデンティティを損なわないよう、条約の正式名称から
「憲法」という言葉が外された。

問(G) 下線部⑦に関して、条約の批准に先立ってその条約が憲法に反していないか、議論になることがある。日本において裁判所が条約の違憲審査を行うことの可否について、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 条約の締結・批准はすべて統治行為に該当するので、違憲審査の対象にはならない。
- (イ) 独立型の違憲審査制度が設けられていないので、具体的な事件が起るまでは違憲審査の対象にはならない。
- (ウ) 国際法の一種である条約は国内法よりも優位にあるので、違憲審査の対象にはならない。
- (エ) 憲法改正権の限界を超える内容の条約については、国会は裁判所に勧告的意見を求めることができる。

問(H) 下線部⑧に関して、公的に定められることなく市場のなかで標準が定着することも起きている。このような形で作り出されるルールの名称として、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) トレード・オフ (イ) フェア・トレード
(ウ) ダブル・スタンダード (エ) デファクト・スタンダード

問(I) 下線部⑨に関して、最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) このような規制は、B I S規制といい、その基準はバーゼル銀行監督委員会が定めている。
- (イ) このような規制は、不良債権を抱える銀行にとって厳しいものである。
- (ウ) このような現象は、サブプライムローン問題による世界金融危機で初めて起こった。
- (エ) このような現象は、貸し済りと呼ばれる。

問(J) 下線部⑩の特徴に関する記述として、最も適当なものを次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 議院内閣制を明文で定めた最初の憲法である。
(イ) 独立宣言をそのまま条文化するものであり、不文憲法の一つといえる。
(ウ) 権利宣言規定は当初は含まれていなかった。
(エ) 違憲審査制を明文で定めた最初の憲法である。

問(K) 下線部⑪の(c)と(d)に入れるのに最も適当な語の組み合わせを、次の(A)～(E)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

| | (c) | (d) |
|-----|-------|-------|
| (ア) | 立法権 | 司法権 |
| (イ) | 立法権 | 外交権 |
| (ウ) | 司法権 | 通貨発行権 |
| (エ) | 司法権 | 外交権 |

問(L) 下線部⑫に関して、最も適当でないものを次の(A)～(ウ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 地方交付税交付金は、自治体間の財政格差を均等化するために配分されるもので、配分額は年度ごとに政府の自由な判断によって決まる。
(イ) 国庫支出金のうち国庫負担金とは、義務教育や道路等の整備などの経費の一部を国が負担するものであり、交付を受けた自治体にとって使途は限定される。
(ウ) 三位一体の改革により、国から地方への税源の移譲が行われたが、多くの自治体では、国からの資金に依存しなくとも済むという状況には未だなっていない。

問(M) 下線部⑬に関して、最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 道州制とは、都道府県の区域内でその区域を分割して新たに道・州という自治体を設けることをいう。
- (イ) 道州制とは、都道府県の区域内で、複数の市町村が消防や上下水道などの公共サービスを共同で実施して財政負担を低く抑えるために広域連合を設けることをいう。
- (ウ) 道州制とは、地域産業の衰退している地域において経済を活性化するために、国による指定を受けて構造改革特区を設けることをいう。
- (エ) 道州制に対する批判の一つとして、住民との距離が遠くなるため、住民サービスが低下し得ることが挙げられる。

(以上)